

作業道作設標準仕様書

I 総則

1 適用

- (1) この仕様書は、請負契約書の規定に基づく作業道作設事業の施工に適用する。
- (2) これにより難しい事項又は特殊な事業については、監督職員の指示あるいは別に定める仕様書によるものとする。
- (3) 設計図書（作業道作設計画図・標準図）及び別に定める仕様書に関して疑義が生じた場合は、監督職員と協議の上、施工するものとする。

2 用語の定義

この仕様書において指示、承諾、協議、確認とは、次の定義によるものとする。

ア 指示とは、発注者側の発議により監督職員が請負者に対し、監督職員の所轄事務に関する方針、基準、計画等を示して実施させることをいう。

イ 承諾とは、請負者の発議により請負者が監督職員に報告し、監督職員が了解することをいう。

ウ 協議とは、監督職員と請負者が対等の立場で合議することをいう。

エ 確認とは作設の施工に関して、請負者の通知又は申し出に基づき、監督職員がその事実を認定することをいう。

3 施工計画書

- (1) 請負者は、あらかじめ実行に必要な施工計画書を監督職員に提出しなければならない。但し、監督職員の承諾を得た場合は、その一部を省略することができる。

ア 工程表

イ 現場組織表

ウ 主要機械（使用機械調書）

エ 施工管理

オ 緊急時の体制

カ 交通管理

キ 安全管理

ク 仮設備計画

ケ その他

- (2) 施工計画書の内容に重要な変更を生じた場合は、その都度、変更に関連するものについて、変更計画書を提出しなければならない。

4 施工管理

- (1) 請負者は、作設施工前に施工管理計画をたてた上、施工管理担当者を定めて監督職員に通知しなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該作設の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 施工管理の結果は、その都度記録し、整理しておかななければならない。
- (4) 施工管理の項目及び内容は下表のとおりである。

項目	種目	内容
工程管理	事業の進行管理	工程表を作成し、工期内に完成するよう進行管理を行う。
	事業経過の記録	日報に、作設経過、指示、承諾、協議事項等を記録する。
出来高管理	完成測量の実施、出来形図等の作成	作設実施済部分の測量を行い、出来高野帳、出来形図表等を作成する。 完成の中心線測量は、コンパス測量で方位角、勾配・距離を測定する。（角度の単位は30分、距離及び出来形寸法の単位は、少数以下1位止めとする。）
	出来高数量の計算	出来高野帳、出来形図表等に基づき、出来高数量を算出する。 （箇所毎の計算は、少数以下1位止、集計でm当たり及びm ² 当たり単位止めとする。）

- (5) 土工に関する施工管理基準は、「作業道作設施工管理基準」によるものとする。
- (6) 施工管理帳票等含む施工管理内容の詳細については、監督職員の指示によるものとする。また、作業の内容、規模、施工条件等により、この施工管理の項目内容により難しい場合は、監督職員と協議の上、行うものとする。

5 検査

- (1) 作業道の既済部分検査、完了検査に当たっては、現場代理人及び作設関係者が必ず立会いの上、検査を受けなければならない。
- (2) 請負者は、検査のために必要な資料の提出、測量及びその他の処理について、検査職員の指示に従わなければならない。

6 現場管理

請負者は、常に事業の安全施工、騒音振動対策及び公衆災害防止に留意するとともに次の各号を遵守して、災害の防止及び環境の保全に努めなければならない。

ア 事業の施工中は、監督職員及び当該管理者の許可なく、流水及び水陸交通の支障となる行為または公衆に迷惑を及ぼす施工方法などをしてはならない。

イ 豪雨、出水、その他の天災に対しては、平素から気象情報などに十分な注意を払い、常に対処出来る準備をしておかなければならない。

ウ 油類、電気等取扱いに注意を要するものを使用する場合は、その保管及び取扱いについて関係法令の定めるところに従い、万全の対策を講じなければならない。

エ 火災の予防については、万全の処置を講ずるものとし、特に発注者等の指示事項のある場合はそれによらなければならない。

オ 作設現場には関係者以外の者の立入を禁止する。

板、ロープ等により囲うとともに、立入禁止の標示をしなければならない。

カ 事業の実施に影響を及ぼす事故、人身に損傷を生じた事故等が発生した場合、又はそのおそれのある場合は、応急の処置等を講ずるとともに遅滞なくその状況を監督職員に報告しなければならない。

7 自然環境の保全

作業道の施工に当たっては、土砂の流出、崩壊、その他の災害の防止及び自然環境の保全に十分注意しなければならない。

8 諸法規の遵守

請負者は、作業道施工に当たり、労働安全衛生法等の諸法令及び作設に関する諸法規を遵守し、作設の円滑な進捗を図るとともに、その適用に当たっては、請負者の責任と負担において行わなければならない。

9 官公庁等への手続き

- (1) 作業道の施工に必要な関係官公庁その他に対する諸手続は、請負者において迅速に処理しなければならない。
- (2) 関係官公庁その他に対して交渉を要するとき又は交渉を受けたときは、遅滞なくその旨を監督職員に報告しなければならない。

10 用地の使用

発注者が確保する作設用地以外で請負者が施工上必要とする事業用地については、請負者の責任と負担において処理しなければならない。

11 提出書類

請負者は、監督職員の指示する様式等により、指示期日までに関係書類を提出しなければならない。

12 後片づけ

作設が終了したときは、後片づけ、清掃等を行わなければならない。

II 材料

- 1 この作設に使用する材料は、設計図書等に定める品質、規格を有する材料を使用しなければならない。
- 2 設計図書等に定められていない材料を使用する必要がある場合は、監督職員の指示を受け使用するものとする。

III 土工

1 通則

(1) 土工区分

原則土砂のみとし、内訳書及び標準図に示すところによる。

(2) 伐開

ア 伐開は、現地或いは設計図書に示された区域とするが、原則として幅員部分とし、法頭や盛土法面内の立木は極力残置することとする。

イ 伐開の時期は、計画線（中心線）の変更に柔軟に対応出来るよう土工と平行して行うこととする。

(3) 飛散逸散の防止

飛散逸散は、出来るだけ減少させるよう図るとともに、必要に応じて編柵・木柵等を設けなければならない。

2 切土及び盛土工

(1) 原則として、片切・片盛とし、切土量・盛土量の均衡を図り、運搬盛土を最小限にとどめるとともに、残土を発生させないように努めなければならない。

(2) 切土工

ア 切土法勾配は、1.5m未満の直法を基本とし、最大2.0mまでとする。

イ 切土に当たっては、施工基面及び切土面の切り過ぎのないようにしなければならない。

ウ 切土法面は、なじみよく仕上げるとともに、玉石、転石等で法面に浮いている不安定なものは、取り除かななければならない。

(3) 盛土工

ア 普通林については、盛土勾配1割2分、保安林については盛土高1.5m未満は1割2分、1.5m以上は1割5分とする。

イ 表土をはぎ取り、法尻から各層毎にバックホウで逐次転圧しながら盛り立てていくこととし、一層の厚さは30cmを標準とする。

ウ 掘り取った伐根等は、路肩に谷側に向けて積み上げ路側構造物のかわりとするとともに、盛土法尻の土留めとして活用するよう努めるものとする。

エ 盛土の法面は、早期植生を促すため及び法面保護のため、切土・盛土ではぎ取った表土を利用して仕上げるものとする。

3 木製構造物

(1) 盛土のみで幅員が確保出来ない箇所について、木組土留工等木製構造物を施工して幅員を確保する。

(2) 使用する丸太材は、原則として支障木を利用することとする。

4 排水工

(1) 曲線部の片勾配

登坂路のヘアピンカーブ等の曲線部は、路面水の拡散、路面維持管理から、外カントをつけることとする。

(2) 水切工

ア 適宜、水切工を設置するものとする。

イ 水切工は、原則として現地支障木を利用した水切工或いは波打ち横断溝を設置するものとする。

(3) 洗越工

沢の横断は、原則として周辺の転石を利用した洗越工とし、沢が高い場合は木組土留工或いは石積工等で路面高を確保するものとする。

作業道作設施工管理基準

区分	工 種	項 目	管理基準の内容（規格値等）
土工	中心線	測点位置 区間距離（測点間）	1 経済性・安全性から、現地の地形地質の状況に応じて変更出来るものとする。
			2 完成測量 ア 測点位置：コンパスで方位角又は内角 単位 30' イ 区間（測点間）距離 斜距離：単位 10cm 傾斜角：単位 30' ウ 斜距離、傾斜角により水平距離算出
			3 完成測量成果により縮尺 1/5000 の基本図に完成路線の位置を作図する。
	施工基面	縦断勾配 施工基面高	1 経済性・安全性から、現地の地形地質の状況に応じて変更出来るものとする。
			2 完成測量 上記「中心線」の 2 ア で測定した「傾斜角」を縦断勾配とし%に換算する。
	土工 （切土・盛土）		経済性・安全性から、現地の地形地質の状況に応じて変更出来るものとする。
		幅員	- 10cm
法勾配		± 1分	
構造物		経済性・安全性から、現地の地形地質の状況に応じて変更出来るものとする。	
	出来形寸法	延長・法長（高さ） 測定単位：10cm	
	法勾配	± 1分	